

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針

指針項目	方針内容	該当の章
第一 総合管理計画に記載すべき事項		
一 公共施設等現況及び将来の見通し		
(1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況	144施設、延床面積23万㎡、半数以上が築30年を経過。	第3章
(2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し(30年程度が望ましい)	27年10月1日現在61,483人。2060年には47,000人(総合戦略目標値)。	第2章
(3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等	公共施設とインフラにかかる1年間経費見込みが69億円。義務的経費は増加傾向。	第3章
二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針		
(1) 計画期間	40年。	第1章
(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	全体最適化のため全庁的な取組体制の構築と組織機構変更により、組織の設置。	第4章
(3) 現状や課題に関する基本認識	人:人口減少、少子高齢化。もの:公共施設の老朽化、144施設23万㎡。金:義務的経費増加と生産年齢人口減少による収減	第3章
(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方		
① 点検・診断等の実施方針	施設:定期点検と予防保全。インフラ:メンテナンスサイクルを見直して計画的整備を行う。	第4章
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	施設:新規整備の抑制と機能の複合化。トータルコスト削減。インフラ:長期的にわたって維持管理できる素材の使用。	第4章
③ 安全確保の実施方針	公共施設:定期点検により機能低下の兆候を検出して予防保全。	第4章
④ 耐震化の実施方針	施設:未耐震化については更新、耐震化の判断を行う。インフラ:予防保全で長寿命化。インフラ:予防保全でコストの縮減。	第4章
⑤ 長寿命化の実施方針	施設:定期点検と予防保全から老朽化の進行を遅らせ管理費用の平準化をする。インフラ:予防保全で長寿命化。	第4章
⑥ 統合や廃止の推進方針	類似サービスを有する民間施設がある場合は民間施設の検討。	第4章
⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	全体最適化のため全庁的な取組体制の構築と組織機構変更により、組織の設置し、データ管理と情報の一元化。	第4章
(5) フォローアップの実施方針	PDCAサイクルでフォローアップの実施。	第4章
三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	第5章にて施設分類毎の基本方針を記載。複合化、市民協働、民間活力の活用。	第5章
第二 総合管理計画策定にあたっての留意事項		
一 行政サービス水準等の検討	民間活用の可能性を検討。	第4章
二 公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・見直し	フォローアップの中でデータ更新を行い、PDCAサイクルで進捗状況を評価し、基本方針の改善を行う。	第4章
三 議会や住民との情報共有等	広報、HP、公共施設白書、まち・ひと・しごと・創生総合戦略会議、議員勉強会、パブリックコメント。	第4章
四 数値目標の設定	人口減少に合わせて40年間で20%削減。	第4章
五 PPP/PFIの活用について	PPP・PFIの導入で民間企業の資金やノウハウを活用する。	第4章
六 市区町村域を超えた広域的な検討等について	近隣自治体との広域連携の検討を行う。	第4章
七 合併団体等の取組について(早急に策定を検討することが望ましい)	今年度策定。	掲載必要なし
第三 その他		
一 「インフラ長寿命化基本計画」について(参考にされたい)	参考にしている。	第1章
二 公営企業分野に係る施設について	掲載している。	第3章
三 公共施設マネジメントの取り組み状況調査の実施等について(参考にされたい)	参考にしている。	掲載必要なし
四 更新費用試算ソフトの活用について	利用している。	第3章
五 総合管理計画の策定に係る財政措置等について(策定にあたり特別交付税財政措置あり)		掲載必要なし
六 地方公会計(固定資産台帳)との関係	固定資産台帳を利用している。	各章にてデータ使用